

質問回答書

提出日：令和6年2月15日

発注機関名	長野県東京事務所	公 告 日	令和6年2月9日
発 注 件 名	長野県東京事務所電子複写機一式賃貸借		
履行箇所名	長野県東京事務所		
質 問 内 容	<p>1 入札参加資格要件審査書類総括書のうち「2 同種業務の実績」について 合併してできた会社である場合、合併前の会社で契約した分も実績として認められるか。</p> <p>2 仕様書のうち「2 消耗品」について 「賃借物品の使用により発生する一切の消耗品（用紙は除く）については、仕様に含むものとする。」とあるが、仕様書別紙にステイプル機能について記載があることから、ステイプル針も仕様に含まれることでよいか。</p>		

回答日：令和6年2月19日

回 答	<p>1について 合併については個々の会社ごと判断する必要があることから、実績については個別に発注機関（長野県東京事務所）へ御相談ください。 ただし、入札参加資格要件審査書類総括書の注1にあるとおり、公告日から過去5年以内に履行した業務が対象となります。</p> <p>2について ステイプル針についても仕様に含まれます。従って、入札に参加される場合、ステイプル針も含んだ入札金額で入札してください。</p>
-----	--